

＜集中改革プラン＞実施計画及び平成21年度進捗状況

(平成22年3月現在の進捗状況)

NO	区分	施策名	目標 (取組内容)	活動計画(上段:平成19・20年度修正計画/下段:平成21年度修正計画/上下段に分かれていないものについては平成18年度プラン策定当初計画)				平成21年度 の取組み実績	平成21年度 進捗結果	平成21年度 効果実績	平成22年度 課題・改善点	担当部署
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
1		ISO(9001・14001)認証登録の見直し	旧成東町及び旧松尾町時代に認証取得したISOを廃止します。	実施						—	総務部 企画政策課 政策推進係	
2		行政評価システムの構築	行政活動(事務事業)の効率的運用や資質向上を図るため、事務事業をある基準や視点に従って評価し、その結果を改善につなげる手法である行政評価システムを構築します。 また、最終的に評価結果を予算編成と連携が図れるよう検討します。	内部協議	一部実施	一部実施	一部実施	平成21年度は実施計画事業を中心に387事業について、成果指標の設定を行いました。また、通常評価事業198事業について、事務局による点検を実施し、事業の改革や見直し案を提案しました。 また、平成22年度当初予算編成では、総合計画における28施策に予算を枠配分し調整を行う施策枠予算編成を本格導入しました。 さらに、新たな試みとして施策・基本事業評価を実施し、その評価結果をまとめた「まちづくり報告書」を作成し、市民向けの公開を実施しました。なお、事務事業評価表についても、HP上で実施計画事業の公開を行いました。	B 計画どおり	—	・行政評価システムにおける事務事業評価、施策基本事業評価、施策枠予算編成などの一連の作業を行ったことで、全庁的に仕組み自体が浸透し、職員の理解度も高まり、機能しつつある状況です。ただし、実際の業務を行っていくうえでの運用面で細かな問題点があるため、さまざまな工夫をしながら、スムーズな運用に努めていく必要があります。 ・事務事業評価表の作成や点検会及び施策基本事業評価等の作業を通じて、職員の説明能力や分析能力を今まで以上に高めていく必要があります。 ・人事評価制度と類似している点があり、職員の事務負担軽減の観点から、類似内容を共通化し、可能な範囲で効率化していく必要があります。 ・行政事務の最高意思決定機関である庁議の関与度を高める仕組みを検討していく必要があります。	総務部 企画政策課 政策推進係
3	事務事業の再編・整理、廃止・統合	ごみ袋(価格・容量)の統一	市内のごみ処理受益者負担の公平性を図るため、東金市外三市町清掃組合と山武郡市環境衛生組合で異なっている可燃ごみ袋(価格・容量)を統一します。	検討方針決定	一部実施	調整		第1段階として可燃ごみ袋(小)の価格、容量の統一を検討する予定であったが、関係機関との調整が図れず検討できなかった。	C 計画以下	—	各種ごみ袋の規格、価格統一の実現化に向け、第1段階として可燃ごみ袋(小)の価格、容量の統一化の実現化を目指す。	経済環境部 環境保全課 生活環境係
4		学校給食センターの統合等	現施設の老朽化と併せ、業務の効率化を図るため、市内の学校給食センター4施設を2施設に統合します。(成東と山武の2施設に統合) また、事務の効率化と経費削減を図るため、市内の学校給食センター4施設で行われている賄材料の契約事務及び賦課収納事務を一元化し、市内の学校給食センター4施設で異なる給食費を統一します。	教育委員会で方針決定	施設の改修	・施設の改修 ・備品購入 ・機械修繕 ・松尾、蓮沼学校給食センター業務終了		・松尾給食センターは、財政課管材係に、蓮沼給食センターは、スポーツ振興課にそれぞれ財産の所管換えを行った。	B 計画どおり	△ 34,093		教育部 学校給食センター 成東給食センター

<集中改革プラン>実施計画及び平成21年度進捗状況

(平成22年3月現在の進捗状況)

NO	区分	施策名	目標 (取組内容)	活動計画(上段:平成19・20年度修正計画/下段:平成21年度修正計画/上下段に分かれていないものについては平成18年度プラン策定当初計画)				平成21年度 の取組み実績	平成21年度 進捗結果	平成21年度 効果実績	平成22年度 課題・改善点	担当部署
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
5		消防団の組織 機構及び団員 定数の見直し	現在の4支団制の組織及び団員定数の今後のあり方について方針を定め、組織の統廃合及び団員定数を見直します。	協議	方針決定	実施		9月 成東地域の機構改革(案)作成 10月 成東地域の部長以上役員に機構改革(案)を提示するための会議を開催 11月 成東地域の部長以上役員会議を開催し、機構改革進捗状況を確認 12月 分団ごとに会議を開催し、各部の検討結果を報告(延べ2回) 機構改革を実施する部の関係区長を対象に説明会を実施(延べ2回) 3月 機構改革を実施する部の関係区長を対象に説明会を実施(延べ2回) 消防審議会に機構改革(案)を諮問し、原案通りで答申される * 13分団54部から13分団48部の体制になる。(H22.4より)	B 計画どおり	△ 2,425	ポンプ自動車20名、小型ポンプ15名の定員確保、維持を図る。	総務部 総務課 消防防災係
6		ふれあいデイ サービスセン ターの管理運営 方法の見直し	管理運営方法を指定管理者に移行します。		条例改正・ 公募・指定 管理者の 指定	実施		指定管理者として、社会福祉法人 緑海会と年度協定を締結し、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間、デイサービスを実施しました。	B 計画どおり	△ 177	・市内全域を対象としているが、利用者が成東地域に偏っています。 ・サービスの質の高さにより固定の利用者が多いが、定員も決まっていることから長期利用者で症状の改善された方と入れ替わりを図り、新規の高齢者の利用が徐々に増えています。 ・各地区に利用者が分散した場合は、送迎に問題があります。	保健福祉部 高齢者福祉課 高齢者福祉係
7	民間委託の推進	さんぶの森元気 館の管理運営 方法の見直し	管理運営方法の方針を定めます。	導入可能 調査・検 討・課題抽 出	元気館の 目的・事業 の評価	導入後の 事業方針 策定	仕様書作 成・業者選 定	21年 8月16日 募集要項・仕様書配布 21年 9月10日～17日 募集 21年12月16日 指定管理者の指定(議会) 株式会社コナミススポーツ&ライフ 22年 3月26日 基本協定書締結 22年 4月 1日 年度協定書締結	B 計画どおり	—	指定管理者への管理移行(引継ぎ) ・基本サービスの低下を防ぐ ・施設利用の安全を確保する。 ・魅力ある運動メニューの提供により市内利用者を増やす。	保健福祉部 健康支援課 さんぶの森元 気館
8		中型バス(市所 有)の運行管理 の民間委託	中型バス4台のうち、臨時職員で対応している2台のバスの運行管理業務を民間委託へ移行し、すべてのバスの運行管理業務を民間に委託します。	運行管理 の一元化	実施			平成19年4月より市有バス4台を民間委託でバスの運行業務を行っています。	B 計画どおり	—	財政課で4台管理しているが、利用の大部分が教育委員会のため、3台の管理を教育委員会へ移譲する。	総務部 財政課 管財係

＜集中改革プラン＞実施計画及び平成21年度進捗状況

(平成22年3月現在の進捗状況)

NO	区分	施策名	目標 (取組内容)	活動計画(上段:平成19・20年度修正計画/下段:平成21年度修正計画/上下段に分かれていないものについては平成18年度プラン策定当初計画)				平成21年度 の取組み実績	平成21年度 進捗結果	平成21年度 効果実績	平成22年度 課題・改善点	担当部署
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
9		学校用務員事務の民間委託等	市立学校の19人の用務員を退職者等の状況に応じて業務委託へ移行します。	検討	実施(臨時職員10名分)	順次実施	順次実施	安定的な雇用を確保するため、臨時職員を配置していた市内10校の小中学校用務員を民間委託し、業務時間は、1日6時間以内で週29時間以内とした。平成21年度は長期継続契約の2年目となる。 (経過) ○平成20年8月1日～平成23年7月31日分(長期継続契約)※平成21年度合計13,860,000円: 小学7校分11,088,000円・中学校3分5,544,000円 ○平成21年度をもって学校用務員(市職員)2名が退職となるため、変更契約を行った。(平成22年度より民間委託12名)	B 計画どおり	—	正規職員の配置校と業務委託校では、業務時間が異なるため統一を図る必要がある。	教育部 教育総務課 総務企画係
10		組織機構の再編	効率的な行政運営を行うためには業務機能を集約する必要があるため、現在の総合支所方式から本庁方式(分庁方式)に移行します。	庁内組織(組織機構検討会)で協議	実施			出先機関の事務改善をするために設置した出張所のあり方検討会において、協議をした結果、現在使用していない山武保健センターの管理を、隣接するさんぶの森中央公園管理事務所で管理することで施設管理の効率化を図ることとした。	C 計画以下	—	保健センターを設置する際の条件等の解除の手续等が必要となり、現在協議中である。	総務部 総務課 行政係
11	組織機構の見直し及び定員管理の適正化	定員管理の適正化	国から示されている定員削減率(5年間で5.7%の純減)を達成するため、平成22年4月1日現在の一般職の職員数を527人にします。(平成17年4月1日現在(基準日)の576人に対して49人を削減、削減率8.5%)	対前年度16人の純減	対前年度17人の純減	対前年度23人の純減	対前年度18人の純減	退職者 27人 採用者 14人 13人の職員減 人事組織ヒアリングを11月4日から11月17日まで実施した。採用者のうち7名は任期付職員(保育士)を採用した。	A 計画以上	△ 174,924	定員適正化計画に基づき、職員の削減をめざし、事務事業の見直しや組織の改編が課題となる。保育所は臨時職員の割合が高く、任期付職員(保育士)の雇用期間は、平成23年度末までとなっているため、その後の対応を検討する必要がある。また、数年後には退職者が急増することが見込まれるため、計画的な職員採用を行う必要がある。	総務部 総務課 職員係・行政係
12	給与等の適正化	給与等の適正化	国と同様に、高齢層職員(55歳以上)の昇給抑制を実施します。	条例改正	実施			55歳以上、昇給抑制を図った。	B 計画どおり	—		総務部 総務課 職員係
13		財政健全化計画の策定	行政改革の効果と15年後の交付税算定換え期間終了を見据えた財政健全化計画を策定します。	策定	策定準備	策定		地方公共団体の財政の健全化に関する法律に財政健全化計画の作成基準等が定められたこともあり、任意の作成を見送りました。	C 計画以下	—	長期財政状況を見据え財政健全化の計画をすることが難しいことから、中期財政計画を策定することとします。	総務部 財政課 財政係

＜集中改革プラン＞実施計画及び平成21年度進捗状況

(平成22年3月現在の進捗状況)

NO	区分	施策名	目標 (取組内容)	活動計画(上段:平成19・20年度修正計画/下段:平成21年度修正計画/上下段に分かれていないものについては平成18年度プラン策定当初計画)				平成21年度 の取組み実績	平成21年度 進捗結果	平成21年度 効果実績	平成22年度 課題・改善点	担当部署
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
14	経費節減等財政効果	計画的な予算執行	計画的な予算執行を図るため、実質収支比率を毎年度3%以上確保します。	実施	実施	実施	実施	平成21年度決算 実質収支比率 5.7%	B 計画どおり	—	次年度においても、適正な施策枠配分において担当課の責任と権限において予算案を調整し、身の丈にあった予算編成に努め、入札などの公正な競争原理による必要最小限の予算執行を基本に、執行残の流用を規制するなど不要な支出を抑制します。	総務部 財政課 財政係
15		市税の収納率向上	現年課税分の収納率を毎年度96%以上とします。(H17年度実績95.7%)	実施	実施	実施	実施	別紙「平成21年度徴収実績」のとおり実施しましたが、昨年度より△0.46ポイント減の95.10%となり、結果として目標の96%以上は達成できませんでした。	C 計画以下	—	次年度についても、「平成22年度徴収対策」を策定・実施し、目標である96%以上を目指します。 主な重点事項(H22年度) ・現年度・過年度課税分の徴収対策 ・徴収対策強化月間の設定 ・滞納処分の強化	市民部 収税課 収税係
16		給食費の収納率向上	現年度分給食費の収納率を毎年度96%以上とします。(H17年度実績94.6%)	実施	実施	実施	実施	・催告文書の変更や経済的に困窮している世帯への相談等を行った結果として、現年度分の給食費収納率が99.18%(未収金1,914,800円)という状況に改善された。	B 計画どおり	—	・こども手当の支給が始まる予定であるため、給食費滞納額の縮減を図る方策を検討する必要がある。	教育部 学校給食センター 成東給食センター
17		有料広告の実施	収入増加を図るため、市ホームページにバナー広告の掲載を実施します。	実施	実施	実施	実施	秘書広報課から各企業へのアプローチ活動を続けた結果、バナー広告枠一杯の13社からバナー広告掲載申請を受け付け掲載し、139万円の有料広告収入を得ました。(掲載料:1枠1ヶ月当たり1万円)	A 計画以上	1,390	次年度についても、引き続き有料広告収入を得られるよう努めます。	総務部 秘書広報課 広報広聴係
18			使用料・手数料を全般的に見直します。		実施	手数料実施・使用料一部実施	《修正後》 使用料実施	平成20年度の見直しから時間を置くこととして、見直しは実施しませんでした。	C 計画以下	—	使用料については、次年度において見直しを計画します。	総務部 財政課 財政係
19		さんぶの森元気館使用料を見直します。	見直し検討・方針決定・条例改正	実施	調査		・22年度指定管理者導入に伴い利用料金の変更はしていない。	B 計画どおり	—	平成21年度の利用状況は前年度より減少している。利用者の増加を図るため、平日10時の開館を9時に変更、指定管理者の自主事業により運動教室の魅力アップを図っていく。	保健福祉部 健康支援課 さんぶの森元気館	

＜集中改革プラン＞実施計画及び平成21年度進捗状況

(平成22年3月現在の進捗状況)

NO	区分	施策名	目標 (取組内容)	活動計画(上段:平成19・20年度修正計画/下段:平成21年度修正計画/上下段に分かれていないものについては平成18年度プラン策定当初計画)				平成21年度 の取組み実績	平成21年度 進捗結果	平成21年度 効果実績	平成22年度 課題・改善点	担当部署
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
20		使用料・手数料の見直し	公民館施設等の使用料・減免基準を見直します。 (成東中央公民館、松尾洗心館、さんぶの森中央会館、蓮沼中央会館、成東文化会館、さんぶの森文化ホール)	検討	検討	条例制定	実施	成東文化会館・さんぶの森文化ホールについては使用料の格差が少なく両施設の影響・形態の違いもあり、現行のままで妥当と思われるので、規則の改正は行わない。	B 計画どおり	—		教育部 成東中央公民館
21			スポーツ施設の各使用料等を見直します。 (成東総合運動公園、さんぶの森運動施設、蓮沼スポーツプラザ、蓮沼野球場、松尾運動公園)	検討	検討	調査・検討 一部実施	実施	平成20年度までの条例、規則改正を踏まえ、適正な管理運営を実施している。 なお、中学生以下の団体が使用する照明電気料については、経過措置期間が過ぎたことから、4月から全額徴収としたが、6月議会での一般質問に対する市長の回答に基づき、7月受付分から以前通り半額減免の措置とされた。	C 計画以下	学校開放照明 電気料 1,001	スポーツ施設の使用料・手数料については、各施設でかかる経費を負担するレベルには程遠く、受益者負担の原則からも大きく逸脱している。しかしながら、経費に対する使用料としての負担をどの割合とするかが現在出ていない以上、これ以上担当課レベルで進めるには限界がある。このため、財政課を中心に市全体としての負担の在り方に関する考え方を提示していただければ、それを踏まえ、市民のスポーツ振興とのバランスも考慮し、引き続き見直しを行うこともできる。 市外使用料については、適正な金額への値上げの検討を進める必要がある 指定管理者制度の活用については、施設管理者内でも意見の相違があり、長期的には移行の必要性を感じてはいるが、統一した意見が見いだせない状態である。	教育部 スポーツ振興課 スポーツ振興係
22		保育料の見直し	保育料の基準額については、合併協議会の首長会議で3年後の見直しが位置づけされており、現行は国で示されている額の70%で設定されているため、引き上げる方向で見直します。	調査・検討	調査・検討	実施	調査・検討	・保育料は、国徴収基準の改正が見込まれることから、徴収金(保育料)基準表の第4階層から第7階層まで階層区分の所得税の見直しと新たに高所得層の第8階層を創設した。(22年度より施行) ・近隣市の徴収基準額(保育料)は、国徴収基準額に対し、東金市第2階層100%、第3階層96%、大網白里町第2階層58%、第3階層60%、八街市第2階層66%、第3階層70%とバラつきがある。山武市は、平成22年1月14日に行われた議会全員協議会において協議した結果、景気低迷等の影響を考慮し、現行どおり第2階層60%、第3階層70%とした。	C 計画以下	—	・近隣市の徴収基準等も参考にしながら、低階層区分(第2階層、3階層)の見直しを検討する。	保健福祉部 子育て支援課 保育係

＜集中改革プラン＞実施計画及び平成21年度進捗状況

(平成22年3月現在の進捗状況)

NO	区分	施策名	目標 (取組内容)	活動計画(上段:平成19・20年度修正計画/下段:平成21年度修正計画/上下段に分かれていないものについては平成18年度プラン策定当初計画)				平成21年度 の取組み実績	平成21年度 進捗結果	平成21年度 効果実績	平成22年度 課題・改善点	担当部署
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
23	経費節減等財政効果	公有財産の処分	売却可能な市有地や公有財産の処分を検討し実施します。	調査・実施	調査・実施	調査・実施	調査・実施	財産台帳等から売却可能な土地を検証し714.41㎡を、また不要となった公用車5台、備品を売却しました。 【宅地】松ヶ谷外9筆 669.17㎡ 【雑種地】埴谷2筆 45.24㎡ 公用車 給食車外4台 備品 机、いす外	B 計画どおり	9,978(うち土地9,032、物品946)	財産台帳等から売却可能な土地を検証し売却の促進を図ります。	総務部 財政課 管財係
24		人件費、物件費等の縮減	経常収支比率(市税や使用料・手数料などの経常的な収入が人件費や物件費など経常的に支出される経費に充てられる割合)を毎年度90%以下とします。(17年度93.1%)		実施	実施	実施	平成22年度予算編成方針において、歳入では、市税等の積極的な徴収対策や適正な負担による収入の確保を指示し、歳出では、目的達成事業等の終了や時間外勤務手当及び休日勤務手当等の抑制、物件費などは前年度決算額以内の要求を指示しました。	B 計画どおり	—	経常収支比率は経常的一般財源の増減に左右されるため、地方交付税の抑制傾向や新たな対策費などの不安定要因のある現状では、当初目標値の毎年度90%以下という推進は難しく、目標を長期的視野で考えるよう修正が必要と思われます。	総務部 財政課 財政係
25		内部管理経費の節減等	職員の意識改革を行い、光熱水費や一般事務経費を節減します。 物件費(旅費、報償費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、使用料及び賃借料等)を毎年度3%縮減します。		実施	実施	実施	平成22年度予算編成方針において、物件費(報償費、交際費、需用費、役務費、委託料及び原材料費)について、前年度決算以内での要求を指示し、結果として前年度比較で0.6%縮減しました。	C 計画以下	—	平成23年度予算編成は、事務事業評価票に決算額が入るようになるので、前年度決算以内での要求を徹底します。	総務部 財政課 財政係
26			市単独補助金について、見直しの方法や手段を決定し、見直しを図ります。	諮問補助金の整理	実施	実施	実施	事務事業評価や重点評価により、一部の補助金の内容を確認しました。	C 計画以下	—	事務事業評価では、抜本的な補助金の見直しは難しいことが分かったので、行政改革担当と連携して、見直しの手法などを検討していきます。	総務部 財政課 財政係
27			イベント事業補助金を縮減します。	方針決定実施	前年度補助金を50%削減	実施		平成21年度は、産業まつりの弁当の見直しにより節減を図った。なお、当初予算250万円に対し、実績は2,406千円と計画以上の削減が図れた。	B 計画どおり	△ 94	実施計画・運営方法等について更に工夫し、補助金の削減しながら効率的で活気あふれる事業を実施していく。	経済環境部 農林水産課 農林水産係

<集中改革プラン>実施計画及び平成21年度進捗状況

(平成22年3月現在の進捗状況)

NO	区分	施策名	目標 (取組内容)	活動計画(上段:平成19・20年度修正計画/下段:平成21年度修正計画/上下段に分かれていないものについては平成18年度プラン策定当初計画)				平成21年度 の取組み実績	平成21年度 進捗結果	平成21年度 効果実績	平成22年度 課題・改善点	担当部署
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
28	経費節減等財政 効果	補助金の見直し	団体補助金を廃止します。 ①蓮沼たばこ組合補助金 ②畜産環境保全対策委員会補助金 ③成東酪農組合補助金 ④松尾朝市組合補助金 ⑤松尾花卉生産組合補助金	実施 ①、②、 ③	実施 ④、⑤ 類似団体 の統合等 による補助 金の削減 を行う。			平成21年度は、当初予算1,500千円に対し、実績は、1,382千円で△118の削減が図られた。	B 計画どおり	△ 118	平成21年度において類似団体の統合を図ったが、それぞれの団体の活動内容に相違があり、一つの団体として機能していくにはまだまだ時間がかかる。次年度以降も引き続き統合団体の機能向上を図る必要がある。	経済環境部 農林水産課 農林水産係
29			商工会運営費補助金を見直します。	調整	実施	実施		平成22年度の補助金については、山武市商工会との協議により314千円の減額を実施しました。	A 計画以上	△ 314	商工会のありかた検討会にて、今後の商工会のありかたの検討をいたしました。事務事業の一元化については未達成の状況であり、さらに検討を重ね、商工会の将来像を見据え、補助金の適正な補助額を決定いたします。	経済環境部 商工観光課 商工振興係
30			観光協会補助金を見直します。	調整	検討	実施		前年度に統合し、今年度についても観光宣伝、観光誘致事業及びイベントの推進等の事業を行うため、現状維持とした。	B 計画どおり	△ 1,950	会費収入や自主財源につながる事業が少ない現状であり、補助金の縮小になると体制縮小に直結し、実施している観光施策に支障をきたす恐れがあり、また、成東駅前「わが街あんない処」における維持管理業務についても観光協会と市に役割分担の明確化の見直しが必要である。	経済環境部 商工観光課 観光振興係
31			社会教育団体補助金を見直します。 合併後統合されていない社会教育団体の補助金交付額を統一します。	整理検討	実施	実施	実施	青少年相談員連協補助金▲300千円(▲15%)、子ども会育成連協補助金▲130千円(▲18%)、婦人会補助金▲20千円(▲5%)、PTA連協補助金▲5千円(▲3%)、青少年育成市民会議補助金▲5千円(▲1%)の削減を実施しました。全体の削減金額は▲460千円(▲12.2%)となりました。	B 計画どおり	△ 460	各種団体と調整を図りながら補助額の削減を進めてきた。多くの団体は青少年の健全育成支援を目的とした活動であり、教育行政の一翼を担っている。削減率が頭打ちの団体も目立つ中で、更なる削減を求めるには補助金に対する市全体の統一した見解を示し、広く市民に理解を得た上で行う必要がある。	教育部 生涯学習課 生涯学習係
32			社会福祉協議会運営補助金を見直します。	方針決定	段階実施	実施		平成20年3月に1名の退職者があったが、事務分掌の見直しをして現有職員対応を図る。	B 計画どおり	—	平成22年3月で1名の退職が見込まれる為、定員管理計画書を作成し適正を図る。	保健福祉部 社会福祉課 社会福祉係

＜集中改革プラン＞実施計画及び平成21年度進捗状況

(平成22年3月現在の進捗状況)

NO	区分	施策名	目標 (取組内容)	活動計画(上段:平成19・20年度修正計画/下段:平成21年度修正計画/上下段に分かれていないものについては平成18年度プラン策定当初計画)				平成21年度 の取組み実績	平成21年度 進捗結果	平成21年度 効果実績	平成22年度 課題・改善点	担当部署
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
33	経費節減等財政効果	市税の納期前納付報奨金の見直し	納期前納付報奨金を縮減し、最終的に廃止します。	交付率 0.5% 6,500円 (限度額)	交付率 0.5% 6,500円 (限度額)	交付率 0.5% 6,500円 (限度額)	廃止	平成21年度から市税の納期前納付報奨金を計画どおり廃止しました。	B 計画どおり	△ 21,673		市民部 収税課 収税係
34		一部組合事務組合の負担金 の見直し	山武郡市環境衛生組合負担金の減額を図ります。	調整	段階実施	段階実施	段階実施	山武郡市環境衛生組合の負担金(経常費)の支出割合を均等割20%・利用割70%・面積割10%を実施。	B 計画どおり		前年同様、引き続き市民へごみの分別等意識の向上を図り、市内から排出されるごみの減量化・資源化を推進する。	経済環境部 環境保全課 生活環境係
35	公営企業	自動車教習事業の経営改革	収入増加を図るため、入所日を増設し、教習車種や教習料金を見直します。	入所日増設、教習料金改定	教習車種増設準備	教習車種増設準備	新規車種教習開始	入所者数の増大を図るため、市民特別割引を継続実施し、近隣各高校への営業活動、新聞折込広告による宣伝広報を広く実施した。また、新たに近隣2高校については施設内に広告用看板を設置した。	B 計画どおり		平成22年1月に経営移譲先事業者が内定したため、内容調整のうえ平成22年度中に経営移譲を予定している。	自動車教習所
36		自動車教習事業の経費削減	内部管理経費を毎年度5%縮減します。	実施	実施	実施	実施	予約状況に応じた時間差出勤や代休取得を励行し、経費節減を図った。一方、市条例の改正により平成21年7月から条例上の勤務時間が短縮され、実務的には法令規定による自動車運転教習時間と不合理が生じるため、毎日、時間外勤務が発生することになった。	C 計画以下	△ 106	今後も引き続き効率的な勤務体制に努め、人件費の削減を図ります。	自動車教習所
37	その他	人材育成基本方針の策定	職員の意識改革や資質向上を図るため、職員養成の目的・方策等を明確にした人材育成基本方針を策定します。	内部協議	策定	策定		人材育成基本方針実施計画に基づき、各施策を実施。	B 計画どおり		各施策の実施結果に基づき、実施計画の見直しが必要。	総務部 総務課 職員係
38		人事評価制度の構築	職員のモチベーション(動機づけ)を高め組織の活性化を図り、年功序列から実績重視の人事管理への転換として、人事評価制度を構築します。		内部協議 職員研修	職員研修 試行	実施	全職員を対象に人事評価制度を全面試行した。また、階層別、部署別の評価者研修や被評価者研修を実施し、制度の適正な運用体制の整備を図った。	B 計画どおり		制度を適正に運用し、公正な評価をするためには、職員の正しい理解と技術取得が必要であるので、各種研修の充実を図る。 試行結果を踏まえて制度の見直しを行い、評価結果の活用方法を検討する。	総務部 総務課 職員係

＜集中改革プラン＞実施計画及び平成21年度進捗状況

(平成22年3月現在の進捗状況)

NO	区分	施策名	目標 (取組内容)	活動計画(上段:平成19・20年度修正計画/下段:平成21年度修正計画/上下段に分かれていないものについては平成18年度プラン策定当初計画)				平成21年度 の取組み実績	平成21年度 進捗結果	平成21年度 効果実績	平成22年度 課題・改善点	担当部署
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
39	その他	パブリックコメント制度の構築	市が重要な政策を決めるときにその原案を公表し、寄せられた市民の意見を政策形成に反映させていくパブリックコメント制度を構築します。	例規整備	例規整備・実施			平成21年度は、山武市都市計画マスタープラン、山武市地域公共交通総合連携計画、山武市災害時要援護者避難支援計画等8件の計画について意見公募をしたところ、意見提出者23人、意見提出件数43件という状況であった。	B 計画どおり	—	昨年度の状況より、市民の反応が多かったが依然として意見が少ない状況。引き続き今後本制度の理解を深めるための方策及び意見募集の仕方について検討する必要がある。	総務部 総務課 行政係
40		市民協働の推進	市民と行政との協働のまちづくりを推進します。		実施	実施	実施	・市民と職員の意識向上を図るため、「山武の森再生」をテーマに「まちづくりと市民協働講座」を開催、延べ参加者数は295名。 ・まちづくりと市民活動の自立を考える機会として「まちづくりシンポジウム」を開催、延べ参加者数は150名。 ・まちづくりを多面的な視点でとらえることができる「コミュニティ・ビジネス講座」を開催、受講申込者は38名。	B 計画どおり	—	・まちづくりを進める上で一つの手法である協働について、引き続き市民、職員の理解を深める必要がある。 ・市民主体のまちづくりを目指し、制度を整えていくとともに、今後も各種講座を開催する必要がある。	総務部 市民自治支援課 市民自治支援係
41		公園緑地維持管理の協働	地域と行政の役割を明確にし、現在直営で管理している小規模の地区内の公園の維持管理を地域との協働による管理を推進します。	現状把握 台帳整備	台帳整備・ 協定内容 検討	協定等締 結	協定等締 結	今年度も白幡児童遊園地(白幡地区)、湯坂ニュータウン第1、第2、第3公園(湯坂地区)、みどり台公園(椎崎地区)、宮向公園(横田地区)、第1、第2、第3公園(大木地区)、木原合名公園(木原地区)の10公園について、管理協定を締結しました。	A 計画以上	—	公園への意識の高まりが増し、軽微な補修も多くなってきました。予算の範囲内で材料支給を行いながら、各地区の方々で対応していただく。次年度も管理協定の締結を進めます。	都市建設部 都市整備課 都市整備係
42		窓口業務の緩和と効率化	窓口業務のサービス向上のため、本庁舎及び各出張所に自動交付機(住民票・印鑑証明の発行)を設置します。		導入準備	機種等選 定・導入準備	導入・稼働			—	—	市民部 市民課 窓口サービス係
43		電子申請システムの導入	市民等がインターネットを利用して各種申請を行えるよう電子申請システムを導入します。(住民票の写し・納税証明書等の交付請求、児童手当の認定請求など)			導入準備	稼働	・8月から電子申請システムの運用を開始した。 ・23項目の電子申請(届出)メニューを設定し、市のホームページのトップ画面から利用できるようにした。	B 計画どおり	—	平成21年8月から平成22年3月までの利用件数が1件であり、利用促進を図るため再周知する必要がある。	総務部 企画政策課 情報管理係
44	公共工事の入札及び契約の適正化	公共工事の入札の透明性・公平性・適正な競争性を高めるため、電子入札制度を導入します。	導入準備	試行運用	一定規模以上の入札に運用	運用規模の拡大	平成21年5月から工事、測量、コンサルについて139件の電子入札を実施しました。	B 計画どおり	—	物品、委託への拡充	総務部 財政課 管財係	

<集中改革プラン>実施計画及び平成21年度進捗状況

(平成22年3月現在の進捗状況)

NO	区分	施策名	目標 (取組内容)	活動計画(上段:平成19・20年度修正計画/下段:平成21年度修正計画/上下段に分かれていないものについては平成18年度プラン策定当初計画)				平成21年度 の取組み実績	平成21年度 進捗結果	平成21年度 効果実績	平成22年度 課題・改善点	担当部署
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
45		窓口サービスの拡充	窓口業務のサービス向上のため、日曜日(月1回)の窓口業務を開設します。 (住民票の写し・戸籍に関する証明書・印鑑登録証明書・住所証明書の交付、印鑑登録等の申請受付)	10月から試行	試行	実施	実施	毎月最終日曜日9時から4時まで開設(12月は最終より1週間前の日曜日に開設) 7月から午後5時まで延長 年間12回開催 証明発行数 420件 住民票関係 141件 印鑑証明書 163件 戸籍証明 116件	B 計画どおり	— 休日窓口の開設回数の検討	市民部 市民課 窓口サービス係	
46		認定こども園の設置	就学前の子どもを対象とした子育て支援として、幼稚園・保育所の機能を有した「認定こども園」を設置します。	準備室の設置 推進協議会の設置	条例制定	試行運営 (2か所)	運営施設数の拡大	こども園施設の拡大に向け、こども園整備事業実施計画を作成。 第1次(仮称)なるとうこども園設置(H22~H25) 第2次(仮称)おおひらこども園設置(H22~H23) 第3次(仮称)緑海・鳴浜こども園設置(H24~H28)	A 計画以上	— 事業予算の確保(合併特例債の活用) ・幼稚園・保育所の管轄一元化に向けての体制づくり	保健福祉部 子育て支援課 保育係	
47	その他	図書館サービスの拡充	図書館利用者の利便性向上のため、市内3か所の図書館の同一休館日(月曜日)を見直します。	3図書館運営方針調整	検討	試行・実施の検討	試行・実施の検討	月曜開館(試行含む)は、各施設の事情から松尾図書館のみの課題であり、休館日を別の日に設けることは、市内外(横芝光図書館利用者等)からの集客を見込めるメリットはあるものの、内部事情としては、全庁的な会議や研修、職員が参加する行事等は、今まで以上に調整が厳しくなるなど問題も発生する。 サービスの拡充(月曜開館)としては、利用者の満足度の向上は図れるが、現段階では職員体制との両立ができません。	C 計画以下	— 月曜開館(試行含む)については、今後も県内図書館の動向を見ながら、継続して調整を図って行かなければならないが、別の視点(現状の体制のままでの月曜開館「民間業者委託」等)での検討も必要です。	教育部 図書館	
H19 新規	組織機構の見直し及び定員管理の適正化	組織機能の再編 (教育施設の適正な配置)	少子化のなか、教育環境の改善、教職員の確保及び効率的な教育行政の推進を図るため、睦岡幼稚園と山武北幼稚園を廃し、平成20年4月1日にむつみのおか幼稚園を設置します。		検討	試行・実施の検討		蓮沼幼稚園の園児数の減少に伴い、平成21年4月1日から休園した。	B 計画どおり	— 少子化、施設の老朽化、教職員の確保及び健全な財政運営の堅持などから早急な対応が望まれる。 ・保健福祉部所管の幼稚園・保育所のあり方検討委員会の答申を受け、事業の推進を図る。	教育部 教育総務課 総務企画係	

<集中改革プラン>実施計画及び平成21年度進捗状況

(平成22年3月現在の進捗状況)

NO	区分	施策名	目標 (取組内容)	活動計画(上段:平成19・20年度修正計画/下段:平成21年度修正計画/上下段に分かれていないものについては平成18年度プラン策定当初計画)				平成21年度 の取組み実績	平成21年度 進捗結果	平成21年度 効果実績	平成22年度 課題・改善点	担当部署
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
H19 新規	民間委託の推進	給食センター調理業務の民間委託	成東学校給食センター 正職員6名、臨時職員12名 山武学校給食センター 正職員5人、臨時職員10人 で行っている調理業務を民間委託へ移行します。		検討	実施		・平成20年8月から平成25年7月までの5年間の長期継続契約中である。	B 計画どおり		・課題としては、少子化による児童・生徒数の減少に伴って1食当たりの調理コストが増加する。	教育部 学校給食センター 成東給食センター
H20 新規	民間委託の推進	市営駐車場事業の管理運営方法の見直し	成東駅前駐車場と松尾駅前駐車場に指定管理者制度を導入します。			条例改正 公募 指定管理者の指定	実施	成東駅前駐車場については、アマノマネジメントサービス㈱が指定管理者となり、松尾駅前駐車場については、山武市商工会が指定管理者となった。松尾駅前駐車場については、駐車場の許可が迅速に出せるようになり、利便性が向上した。	B 計画どおり		今後、モニタリングについても一度検討が必要。	市民部 市民課 市民生活係
H20 新規	公営企業	自動車教習所事業の運営方法の抜本的な見直し	安定的な黒字経営を維持し、今後の事業の運営方法について決定します。			調査・検討	運営方法の決定	経営移譲に伴う事業者選定委員会を設置し、委員会の協議を経て、平成22年1月に経営移譲先事業者を内定した。	B 計画どおり		円滑な事業引き継ぎとするため、移譲内定先事業者と実務的な調整を重ねていく必要がある。	自動車教習所
H20 新規	その他	まちづくり出前講座の実施	市の状況を学習する機会として、まちづくり出前講座を実施します。			実施	講座のメニュー増加	平成21年度は3講座を追加し42講座を開講しました。 広報紙・区長回覧・ホームページ等を利用して、市民・各種団体・職員等に周知を図りました。平成21年度は、9件の申込みがありました。	B 計画どおり		市民が求める講座の増設・見直しと内容の充実が課題であり、関係各課との調整により理解を得ていく必要がある。 様々な機会に活用されるよう広く市民に周知を図り、申込み件数を増やす必要がある。	教育部 生涯学習課 生涯学習係